

シリーズごみ

第5回



「プラ」マーク

シリーズごみ第3回では※RPFの材料となる軟質プラスチックなどを、シリーズごみ第4回ではRPFの材料として不適当な軟質プラスチックなどを特集してきました。シリーズごみ第5回では軟質プラスチックなどの収集・分別を行うにあたりお問い合わせのあったことや、特に注意すべきこと、家庭で各種のごみを処理するにあたり間違いやすい点などを述べていきます。

※RPF プラスティックと紙から得られる燃料

軟質プラスチックなどの収集・分別は・・・

10月1日から軟質プラスチックなどを分別収集していますが、詳細については「広報なんぶ」9月号の9頁と10頁及び、10月号の6頁及び7頁に記載しています。

○ワープロ

ノートパソコンと同じような形ですが文書を作成するなどの機能はなく、オアシス、書院、文豪などの名称がついています。ワープロは不燃ごみとして処理してください。



○テレビ (ブラウン管式のみ)・エア

コン・洗濯機

購入などをされた電気店にご相談ください。電気店に引き取りできないなどのときは、西部広域行政管理組合リサイクルプラザでリサイクルができます。リサイクル券は役場町民生活課(法勝寺庁舎・天萬庁舎)にあります。また、現在テレビはブラウン管式のみ対象です。液晶方式、プラズマ方式などは不燃ごみとして処理してください。

○パソコン

町では収集できませんので各メーカーにご連絡ください。PC

えますので、軽いものでしたらこれに入れられても結構です。二重にされてもかまいません。特に町指定の可燃のごみ袋を使用される必要はありません。袋の大きさは、おおむね縦1m以下かつ横1mかつ幅50cm以下とし、重さはおおむね20kg以下としてください。

お菓子の包装袋、インスタントラーメンの袋などで「かやく」などが付いたままですと塩分が付着しているために焼却時に塩素が発生し、耐火煉瓦の寿命に大きく影響します。そのため、よく洗っていただくようお願いしています。

シールなどを剥がす必要があるかとのことですが、通常の値札シール程度のものでしたらそのまま結構です。

軟質プラスチックなどを、種類ごとに別々の袋に入れる必要があるかとのことについては、別々の袋に入れる必要はありません。軟質プラスチックなどはまとめて1つの袋に入れられて結構です。ただし、

「発泡スチロール」の収集日に収集するわけですが、異なるもので「発泡スチロール」とは袋を分けてください。

生ごみを入れてもいいかとのご質問ですが、これは絶対やめてください。RPFはプラスチックと紙から得られる燃料というように、軟質プラスチックなどを再度燃料として使用しますので、生ごみが混入されると本来の機能である燃料としての機能を果たさなくなります。

竹は回収できるかとのことですがこれはできません。木(生木は不可、1週間程度乾燥させたもの、直径10cm以下かつ長さ1m以下)は結構ですが、竹の場合繊維が多く、RPF製造時に製造する機械の負荷が大きく故障の原因になりますので、避けてください。

RPFの材料となる軟質プラスチックなどは、「広報なんぶ」9月号10頁に一覧にして記載してありますので、これを参考にして分別してください。原則的にこの表に記載のあるもの以外は収集しませんが、「プラ」マークのある軟質プラスチックなどで、ジャンプ・リンス容器など、「広報なんぶ」10月号6頁に記載のあるもの以外は回収しますのでご利用ください。

物として出すときも穴あけが必要です。

○電気カーペット

温度調節器部分(コードを含む)をはずし、カーペット部分は可燃ごみとして処理を、温度調節器部分は不燃ごみとして処理してください。

○じゅうたん

50cmの幅帯状にし、可燃ごみとして処理してください。

○農薬容器・農薬・バッテリー・タイヤ・瓦・ブロックなど

町で回収しません。購入されたところなどにご相談ください。

クリーンセンターからのお願い

クリーンセンターでは、南部町内と旧岸本町内のごみを年間約4,000t処理しています。しかし残念ながら、その中に多数の不燃ごみが混入されているのが実情です。エコスラグセンター(焼却灰をリサイクルする施設)に搬入される焼却灰内の不燃物を見ると、西部管内でトックラスの混入率とも言われています。

ごみ収集に出される指定袋に、缶・ビンが含まれていることがありますが、直接センターに持ち込ま

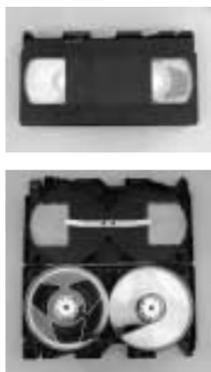
「広報なんぶ」9月号の10頁に記載がなくて、RPFの材料として分別できるかどうか不明の場合、あるいは、洗いにくくてどうしてもきれいにならないものなどがあることが考えられますが、その場合は、いまままでおりの分別をして処理されてもかまいません。

例えば、お菓子の包装袋や弁当容器がどうしてもきれいにならない場合などは、可燃ごみとしてだされてもかまいません。

分別で間違いやすいものは

・ビデオテープ

ケース裏のネジなどをはずし、テープは可燃ごみで、それ以外は不燃ごみで処理してください。



るごみの中に大型の不燃ごみが含まれていると思われることがあります。具体的には、金属製のハンガーの束・トタン板・フライパン・カセットコンロなどです。これらが月2回の定期点検を行う時に機械の中に詰まっています。指定袋には入らないような大きさのものもありますので直接持ち込まれたものだと考えられます。このような状態だと、クリーンセンターの維持管理にも支障をきたしますし、修理費などが多くかかる原因となります。

分別収集も多岐にわたるためご面倒だとは思いますが、地球の資源、循環型社会の実現、効率的なごみ処理のために皆さんのご協力をお願いします。

不法投棄

10月17日に東長田地区において、動物の内臓を不法に投棄する事件がありました。

橋の上から川に数頭の動物の内臓をばら撒いたものです。

このような行為は、各法令により禁止されており、現在警察で捜査中です。このような行為は絶対にしてはなりません。